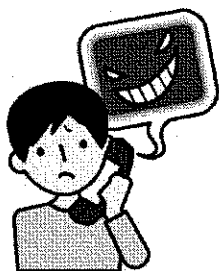


## 不審な電話やメールにはご注意ください!!

最近、国税庁や国税局、あるいは特定の税務署をかたり、「高齢者を対象にした電話アンケートを実施している。ついては、家族構成や財産確認をさせていただきたい。」といった不審な電話があった（あるいは自宅に訪問された）という情報が国税局や税務署に寄せられております。

また、メールでも個人名で「税務署に滞納債権があり、一週間以内に支払いしなかった場合には、銀行口座を凍結します。」「税金の納付がなければ差押えします。」といった内容のメールを一方向的に送信してくるほか、「日本国税庁」・「日本国税税金庁」・「日本国民税金庁」等といった国税庁や国税局と間違えそうな名称をかたり、不安感をあおって、従わなければ罰金を徴収するといったような内容のメールを送信してくるといった事例が発生しております。



不審と思ったら…?



国税庁や国税局、税務署においては、納税者の皆さまからお預かりした重要な個人情報や厳格に管理しているほか、アンケートと称した財産調査等の電話を納税者の皆さまにお掛けすることはありません。

また、申告の受付や納付に関する重要な事項をメールでご連絡することはありません。

このような電話やメールには、決して対応しないようにしていただくほか、メールに添付されたファイルは絶対に開かないようご注意ください。

なお、国税庁ホームページのトップ画面には、このような事例に関する情報も掲載されていますので、参考にしてください。



国税局・税務署